

# 仕様書

## 1 摘要

本仕様書は、一般財団法人札幌市交通事業振興公社電車事業所から排出される古紙の売却（回収・運搬含む）業務に適用する。

## 2 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

## 3 回収場所

札幌市中央区南21条西16丁目2-20 電車事業所

## 4 回収予定量

品名	回収予定量
ダンボール	1,000kg
新聞紙	500kg
一般紙	1,500kg

※ 古紙は発注者において分別する。

## 5 回収日

年3回程度。発注者と打ち合わせのうえ決定すること。

## 6 回収時間

午前9時から午後5時までを原則とする。

## 7 作業上の注意事項

回収・運搬時において、散乱させることのないよう十分留意すること。  
また、散乱させた場合には、これを整理・清掃すること。

## 8 損害の賠償

受注者が故意または重大な過失により、発注者に損害を与えた場合は、発注者の決定する損害額に従い賠償しなければならない。

## 9 売却代金の支払い

売却代金は、都度、発注者が発行する「請求書」により、指定期日までに支払わなければならない。

なお、振込手数料については、受注者の負担とする。

## 10 疑義の解釈

本仕様書の内容に明記されていない事項及び疑義のある事項については、発注者と十分協議すること。

連絡先：(一財) 札幌市交通事業振興公社  
路面電車部運行管理課運行業務係  
担当：則 Tel.011-551-3944